

2020年3月17日

東芝機械株式会社  
取締役会 御中

株式会社オフィスサポート  
代表取締役 池田 龍哉



拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

現在、貴社の株価はPBR0.5倍程度で大変割安に推移しております。現在貴社が保有しているニューフレアテクノロジー社株式の売却代金を含めた現預金及び投資有価証券は約500億円程度であり、貴社の時価総額とほぼ同等の水準にあります。

弊社を含む公開買付者グループ（以下「弊社ら」といいます。）は、貴社が発表された新しい中期経営計画について貴社との具体的な対話の機会を設けていただけない中、3月6日付訂正公開買付届出書において、弊社らが考える貴社の適正な自己資本の水準を踏まえ、貴社のROE向上の観点から、まずは貴社が保有するニューフレアテクノロジー社株式の売却キャッシュフローの内、特別配当を除く約120億円以上の金額を余剰資金として株主の皆様へ還元していただきたい旨の提案をしておりますが、昨今の情勢のもと、貴社株価が割安に推移している今こそ、貴社のROEを向上させ、全株主のための株主価値向上のための施策を実施する適切な機会と捉え、株主の皆様への余剰資金の還元を早急に決定していただくことを、改めて強く要請いたします。

貴社の株価が極めて割安に推移している現状を踏まえ、株主の皆様への余剰資金の還元の方法については、特別配当を除く約120億円以上の金額を取得価額の総額とする自己株式取得の方法によることを要望いたします。

弊社らは、本公開買付けの実施を機に、貴社経営陣の皆様が企業価値及び株主価値に対する責任を真摯に捉え始めたことを評価しております。繰り返しとなりますが、弊社らは、コーポレートガバナンス・コード基本原則5【株主との対話】に則った貴社との建設的な対話を望んでおり、対話の機会を設けていただけますようお願いいたします。

なお、公開買付届出書には、貴社取締役会が貴社純資産の帳簿価格の10%以上（60億円9390万円以上）の自己株式の取得を行うことについての決定をした場合、本公開買付けの撤回事由を満たす旨が記載されております。

敬具